

「第2回北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議」 次第

〔令和4年4月16日（土）17:30～
　　テレビ会議室〕

1 開　　会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 道内での高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について
　　(資料1)

(2) 網走市における防疫計画（案）について

(3) 網走市における防疫措置に向けた対応状況について

(4) 白老町における防疫措置の実施状況について

(5) その他

4 本部長からの指示事項

5 閉　　会

資料 1

道内での高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の発生について

令和4年4月16日17時30分
農政部畜産振興課

本日（16日）、オホーツク管内網走市のエミュー飼養農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が発生。概要は次のとおり。

1 現 状

- (1) 場 所：網走市
- (2) 飼養羽数：エミュー 約500羽、採卵鶏 約100羽
- (3) 発生状況
 - 4月14日 20羽 元気消失
 - 4月15日 25羽 死亡（14日の20羽含む）
14:00に通報を受けた網走家畜保健衛生所は、14:30に職員2名を現地に派遣（15:30到着予定）し、立入検査（臨床検査）を実施。
- (4) 経 過
 - 農場における簡易検査の結果、陰性が確認されたことから通常の病性鑑定に移行したが、網走家畜保健衛生所で実施した病理解剖検査の結果、他の疾病を疑う所見がなかった。
 - このため、農場の状況を確認したところ、引き続き死亡羽数が増加しているとのことから、網走家畜保健衛生所があらためて立入検査を実施し、農場で簡易検査を実施したところ陽性を確認。
 - これを受け、高病原性鳥インフルエンザ対策本部（本部長 本庁：知事、現地、振興局長）を設置するとともに、本庁及び現地に指揮室を設置して、作業従事者の動員、防疫資材の搬入・設置、埋却溝の掘削等の防疫作業の準備を開始。
 - その後、網走家畜保健衛生所で実施した簡易検査で陽性となったことから、遺伝子検査を実施。
 - 16日17時00分、国が、道による簡易検査及び遺伝子検査の結果等に基づき確認を行った結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。

2 制限区域内の家きん飼養農場

区 域	養鶏場（採卵）		養鶏場（肉用）		エミュー	
	戸数	飼養羽数	戸数	飼養羽数	戸数	飼養羽数
移動制限 (3km以内)	0	0	3	540,000	1	10
搬出制限 (3~10km)	4	118	7	1,250,000	2	41

3 今後の対応

防疫指針・防疫計画に基づき殺処分等の防疫作業を開始。

高病原性鳥インフルエンザ 侵入防止・発生時初動対応について(網走市農場)

侵入防止の徹底、清浄性の確認

北海道海外悪性伝染病警戒本部
本部長：副知事、庶務：農政部畜産振興課

幹事会

各(総合)振興局
海外悪性伝染病警戒本部
本部長：副局長、庶務：農務課

幹事会

- 家きん飼養農場に原則年間1回以上の立入検査
- 飼養衛生管理基準遵守状況の確認、指導
- 輸入、道外から移入される家きんの着地検査の徹底
- 清浄性確認のためのモニタリング検査の実施
- 周辺国等での発生状況等に係る情報提供、注意喚起
- 農林水産省と連携した水際検疫に係る注意喚起
- 空港における広報活動
- 留学生、外国人技能実習生等関係機関への協力依頼
- 防疫体制の構築、維持、更新

- 17h

異常家きんの発生、家畜保健衛生所の立入検査

4/16 0:00

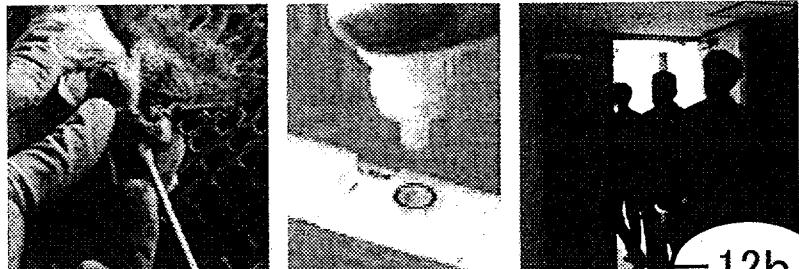
- 家畜保健衛生所による立入検査
- 情報伝達

15.5h

農場で実施した簡易検査が陽性

02:30

- 簡易検査
- 情報伝達
- 対策本部設置
- 防疫計画検討
- 動員、資材調達手配開始



12h

家保で実施した簡易検査が陽性

05:00

- 精密検査の開始
- 情報伝達
- 動員・資材調達開始



± 0h

疑い事例の発生についてプレスリリース

高病原性鳥インフルエンザの発生

17:00

- 道内での発生
- 発生農場及び制限区域の防疫措置の開始
 - 対策本部設置にあわせ関係機関等へ連絡、協力要請、連携して防疫措置を実施
 - 連携する関係機関等
 - 市町村対策本部
 - 地域自衛防疫組織
 - 関係省庁、自衛隊
 - 道内畜産関係機関等
 - 防疫関連協定締結企業、団体等

